

# 令和7年度事業計画

## 《基本方針》

相続登記の申請義務化や相続土地の国庫帰属制度など、所有者不明土地の解消に端を発する制度改革が始まって以降、土地家屋調査士を取り巻く環境は劇的に変革しており、新たな時代に突入したと言えるでしょう。一方で、この変革の波に乗り遅れることは専門資格者として社会から取り残されることを意味します。常に研鑽を重ね、新しい業務形態の構築に対応し、土地家屋調査士の存在意義を社会に発信して行かなければなりません。

令和5年4月に施行された所有者不明土地管理命令の制度を研究し、昨年末には、土地家屋調査士が管理人として、裁判所から選任を受けることに成功しました。ようやく裁判所業務の舞台に足を踏み入れたところです。今後も研究を絶やさず、所有者不明土地の境界確認においては土地家屋調査士が最適であると社会から認識されるような実績を積み重ねることが重要と考えます。

平時から大規模災害の発生を意識し、備えを怠らず、会員同士の結びつきをより堅固なものにするとともに、有事の際には土地家屋調査士としての能力を活かした社会貢献ができるよう準備します。加えて、土地家屋調査士の専門能力の高さが発揮できる法務局地図作成事業や地籍調査事業、更には狭隘道路の解消にも積極的に参画し、経済的波及効果、事前復興など、その重要性を発信し、土地家屋調査士の職能を広く認知してもらえよう努めます。

会員数の減少にともなう会費収入の減少や、物価や人件費等の急激な上昇により会務運営に支障をきたす場面が多く見られます。財政の健全化を図るとともに、将来世代へ持続可能な組織として継承することが喫緊の課題であることは言うまでもありません。土地家屋調査士制度が今後も社会に必要とされる制度であり続けるためにも、受験者拡大に努力を惜しまず、同時に、その職業の魅力を発信できるよう、適正な報酬を継続して確保する必要があると強く感じています。また、近年の社会環境とも相まってか、会員への苦情案件は年々増加しています。私達は専門資格者集団として苦情に耐えうる準備、所謂、法令遵守と危機管理を常に意識しながら業務に取り組む姿勢を継続するよう啓発していきます。

## 《重点課題》

- ① 各種法・制度改正への対応
- ② 会則・規則等の遵守
- ③ 大規模災害への備え
- ④ 会帰属意識の高揚を推進
- ⑤ 持続可能な会務運営についての研究

## 《継続活動》

- ① 津地方法務局との連携
- ② 日調連中部ブロック協議会との連携強化
- ③ 土地家屋調査士政治連盟及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携強化
- ④ 境界問題相談センターみえの活用についての研究
- ⑤ 各種士業との情報交換

### <総務部門>

1. 会則、各種規則等の見直し
2. 土地家屋調査士政治連盟、他の士業等との連携・協調
3. 組織体制の整備・研究

### <財務部門>

1. 予算、決算の内容の精査と経費削減
2. 財政の健全化と管理体制の充実

### <企画部門>

1. 津地方法務局との連携
2. 数値資料センターの運営及び境界鑑定についての研究
3. 各種資料の情報収集及び活用についての研究
4. 土地家屋調査士を取り巻く環境変化への対応

### <社会事業部門>

1. 境界問題相談センターみえの活用
2. 社会貢献（災害対策・空き家問題等）への取り組み
3. 無料登記相談会の継続実施
4. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携

### <研修部門>

1. 研修体制の確立  
定例研修会を3回開催
2. 年次研修の運営
3. 新人研修の実施
4. 支部研修会への支援
5. 他会研修会への参加

### <広報部門>

1. 土地家屋調査士制度の対外的広報活動
2. 内部広報活動
3. 会報の発行

### <厚生部門>

1. 親睦事業
2. 厚生事業